

令和5年度第1回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会  
次 第

日時 令和5年7月28日（金）午後2時から  
場所 日進市役所4階 第2・第3会議室

1 あいさつ

2 議題

(1) にっしん幸せまちづくりプラン 令和4年度事業実施報告及び令和5  
年度事業計画について

① にっしん幸せまちづくりプラン（資料1）

② 自殺対策計画（資料2）

③ 成年後見制度利用促進計画（資料3）

(2) 次期にっしん幸せまちづくりプランについて（資料4）

3 その他

令和5年度 わたしのまちのしあわせづくり委員会委員名簿

	所属	氏名
学識経験を有する者	福井県立大学看護福祉学部	佐野 治
	椚山女学園大学人間関係学部	谷口 功
区長経験者	南ヶ丘区長経験者	長谷川 純
民生委員・児童委員代表者	日進市民生・児童委員協議会	小池 由成
市民活動団体関係者	日進市老人クラブ連合会	神野 建三
教育機関関係者	日進北小学校長	蛭牟田 弘樹
	愛知淑徳大学 コミュニティ・コラボレーションセンター	秋田 有加里
社会福祉関係事業者	社会福祉法人あかいけ寿老会	山田 幹雄
	社会福祉法人きまもり会	興梠 精視
	社会福祉法人日東保育園	成田 ゆき江
公募の市民	公募市民	松元 響香
その他市長が必要と認める者	日進市わたしのまちのサポーター会議	井口 紘一
	日進市わたしのまちのサポーター会議	数井 美津子
	日進市にぎわい交流館	寺田 裕美

令和5年度 わたしのまちのしあわせづくり委員会事務局名簿

	所属	氏名
日進市	健康福祉部長	川本 賀津三
	健康福祉部 次長兼地域福祉課長	祖父江 直文
	地域福祉課 課長補佐	永井 基文
	地域福祉課 課長補佐	野村 圭一
	地域福祉課 地域支援係長	櫻木 順子
	地域福祉課 地域支援係 主査	小倉 懸自
	地域福祉課 福祉政策係長	新海 洋人
	地域福祉課 福祉政策係 主事	中村 聡美
日進市社会福祉協議会	事務局長	伊東 幸仁
	地域福祉課長	牧 智彦
	包括支援課長	天野 典幸
	地域福祉課 地域福祉係長	福田 有輝

【1】市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和4年度実施方針	令和4年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和5年度実施方針	目標値根拠等
地域たすけあい相談員(CSW)の配置	地域福祉課、社協	3人	4人	○引き続き指定管理の中で3名配置を支援する。 ◎引き続き3名のCSWを配置するよう努める。	○引き続き指定管理の中で3名を配置した。 ◎コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、地域での協議への参加し、新たな助け合いの仕組みづくりを支援した。 ◎重層的体制整備事業内でのCSWの役割を社協内、市担当課と検討した。	○引き続き指定管理の中で3名を配置する。 ◎引き続き、3名のCSWを配置するよう努めながら、重層的体制整備事業を見据えて、個別の課題から地域づくりに努めていく。	3圏域に各1人+統括1人
福祉まちづくり協議会設置	社協	3地区	5地区	◎生活体制整備事業と連携し、包括的に助け合いを推進できるように調整しながら福祉まちづくり協議会の設置を支援する。	◎新たに、1まちづくり協議会で、住民による移動支援のしくみづくりを支援した。 ◎新たに、1まちづくり協議会で、住民型デイサービスの準備に向け、拠点の試験的平日開放を支援した。 ◎新たに、1まちづくり協議会で、ちょっとした生活の困りごとを助け合うボランティアの会発足を支援した。	◎生活体制整備事業と連携しながら、重層的体制整備事業を見据えた、まちづくり協議会の設置と運営を支援する。	
生活支援コーディネーターの配置人数	地域福祉課	5人	5人	○第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名の配置を継続する。	○第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名を継続配置した。	○第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名の配置を継続する。	3圏域2層3人+1層2人
地域たすけあい会議の設置	地域福祉課、社協	0か所	3カ所	○国の重層的支援体制整備事業を踏まえた体制の構築について検討を行う。 ◎引き続き、福祉まちづくり協議会設置事業と生活体制整備事業等、既存組織や制度をふまえ、地域たすけあい会議の役割や組織案を検討していく。	○令和3年度に実施したアンケート結果について、回答団体への提供や市ウェブサイトでの公開を行った。(地福) ○市民の自主的な検討会に参加し、地域たすけあい会議に関する意見交換を行った。 ◎引き続き、地域たすけあい会議の組織案について検討した。	○国の重層的支援体制整備事業を踏まえた体制の構築について検討を行う。 ◎既存制度や新制度等をふまえ、地域たすけあい会議の目的、役割を見直していく。	
第2層協議体の実施【後期より】	地域福祉課	3回	12回	○3圏域各3回程度実施する。	○3圏域で併せて9回実施した。	○3圏域各年3回程度実施する。	3圏域×年4回
第1層協議体の実施【後期より】	地域福祉課、社協	1回/年	2回/年	◎引き続き、第1層協議体と各地域での協議会との連携方法を検討する。	◎第1層協議体の開催方法を検討する	◎第1層協議体の事務移管や運営方法について、市と協議していく。	1圏域×年2回

【2】新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和4年度実施方針	令和4年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和5年度実施方針	目標値根拠等
支援調整会議の開催	地域福祉課、介護福祉課、子育て支援課、健康課、生活安全課、学校教育課、収納課、社協	8回	12回	○引き続き生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催し支援の充実を図る。	○生活困窮者自立支援事業支援調整会議を12回開催した。	○引き続き生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催し支援の充実を図る。 ○重層的支援体制整備事業における、重層的支援会議と構成員が重なるため、効率化の観点から開催方法等のあり方を検討していく。	毎月1回
地域たすけあい相談員(CSW)による何でも相談件数【後期より】	社協	204件/年	400件/年	◎コロナの感染状況を対応しながら地域を訪問し、地域福祉活動に取り組む団体の立ち上げ支援や制度の狭間で苦しむ方の個別支援に応じる。	◎687件 ボランティア活動の開始に関する相談や地域でのイベント、助成金の活用方法等の相談があった。	◎コロナの感染状況を対応しながら地域を訪問し、地域福祉活動に取り組む団体の立ち上げ支援や制度の狭間で苦しむ方の個別支援に応じる。	1人100件/年
生活困窮者等に関する研修会開催回数	社協	5回/年	5回/年	◎生活困窮者等の事業についての研修を通じて各種団体や市民の意識を啓発し、支援の担い手の確保を目指す。市内の一般企業へ事業の周知を行い、連携体制の整備を行う。	○日進市民自治活動推進補助金事業として、「生活困難を抱える若者や引きこもりなどの支援に関する交流会」を開催し、36人が参加した。 ◎各種団体の主催する研修等で、生活困窮者等の事業や市民の意識の啓発を行い、他機関との連携を深め、支援の担い手の養成を行った。	◎福祉の醸成、食品ロスへの関心などを育み、家庭系食品ロス削減に向けた取り組みとして、日進市内小学校でのフードドライブ活動の実施と集まった食糧を有効活用するためのフードパントリー実施者の養成を検討する。 ◎新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえて、新たな支援への担い手を育成するための研修会を企画するとともに、一般企業への事業周知を行い、連携強化を図っていく。	隔月
当事者交流会の場づくり	地域福祉課、社協	10カ所	13カ所	○民間支援団体や当事者と協議を行いながら、当事者交流の場づくりや支援を継続していく。	○介護者のつどい(11回)、認知症家族交流会(16回)、認知症カフェの開催(2回)や開設支援(1団体12回開催)、情報共有等を行った。	○民間支援団体や当事者と協議を行いながら、当事者交流の場づくりや支援を継続していく。	2年1カ所増
生活困窮相談件数	地域福祉課、社協	3,887件	5,830件	引き続き、自立に向けた支援を実施。また、生活困窮者自立支援事業として、新たに家計改善支援事業を実施し、家計状況を指導・改善し、自立した生活が見込めるよう支援する。	○相談件数2,580件 ○相談件数の減少は、景気回復傾向が市民の暮らしに現れてきたものと考える。	引き続き、自立に向けた支援を実施。また、生活困窮者自立支援事業を推進することにより、生活保護を受給する前に就労できる環境を支援するとともに自立した生活が見込めるよう支援する。	年約10%増

【3】協働による地域の見守り支援体制の充実

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和4年度実施方針	令和4年度実施状況 (〇市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和5年度実施方針	目標値根拠等
認知症サポーター養成人数【後期より】	地域福祉課、社協	6,147人	7,400人	〇感染症予防対策を講じ、オンライン開催等工夫もしながら実施しサポーター数の増加を目指す。 ◎講習会等に認知症サポーター養成講座を組み入れる等しサポーター数の増加を目指す。	〇小中学生や大学生、自治会や各種団体、一般市民向けに認知症サポーター養成講座を開催し、600人が修了した。 〇認知症サポーターステップアップ講座を開催し、25人が参加した。 ◎各種養成講座に組み入れ、認知症サポーター養成講座を行った。	〇広報や介護予防講演会、認知症月間等で周知を図り、サポーター数の増加を目指す。 ◎講習会等に認知症サポーター養成講座を組み入れる等、サポーター数の増加を目指す。	年約220人増
まちの守り人養成人数	地域福祉課、社協	617人	3,117人	◎福祉だよりやホームページ、養成講座ちらし等で周知に努める。 ◎引き続き、福祉実践教室紹介冊子に掲載し、受講校の増加を目指す。 ◎講義内容を振り返り、適宜更新する。	◎809人養成	◎福祉だよりやホームページ、養成講座ちらし等で周知に努める。 ◎引き続き、福祉実践教室紹介冊子に掲載し、受講校の増加を目指す。 ◎養成講座資料内容を見直す。	500人/年
精神保健ボランティア養成人数	社協	103人	153人	◎チラシの作成や、ホームページ、広報誌など様々な媒体で事業の周知を行い、新たな人材の養成と、既に活動している人材のスキルアップを図っていく。	◎精神保健ボランティア養成講座(新規養成)5人 ◎精神保健福祉ステップアップ講座(スキルアップ)6人	◎チラシの作成や、ホームページ、広報誌など様々な媒体で事業の周知を行い、新たな人材の養成と、既に活動している人材のスキルアップを図っていく。	10人/年
こども110番登録戸数	学校教育課	497戸	550戸	〇引き続きホームページや広報等を通じて啓発を行う。	〇ホームページへの掲載により啓発を行った。 〇設置協力者を対象としたアンケートを実施し、利用状況や意見を収集した。	〇引き続きホームページや広報等を通じて啓発を行う。	年約10戸増
やさしい手ネット登録者数	地域福祉課	488人	700人	〇広報にっしんや認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等行方不明捜索訓練時等で周知・登録の促進を図る。	〇広報にっしんや認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等行方不明捜索訓練時等で周知・登録の促進を図った。 〇地域支援者登録者数 559人 (メール配信 327人、ファクス配信 232人)	〇広報にっしんや認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等行方不明捜索訓練時等で周知・登録の促進を図る。	年約50人増
避難所開設・運営訓練実施回数	防災交通課	1回/年	2回/年	〇指定避難所2カ所で地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練の実施	〇岩崎区、岩藤区、本郷区、蟹甲区の地域住民を対象とした避難所開設運営訓練を令和4年11月13日に北小学校、日進中学校で実施。 ●要援護者の避難所生活支援者向けサポートブック等を活用し、避難所における要援護者への配慮を学んだ。	指定避難所2カ所で地域住民を対象とした避難所開設運営訓練の実施	年2カ所
地域の自主防災組織数	防災交通課	38団体	38団体	〇既存の自主防災組織への活動支援を行うと共に、設立されていない区域に対して、自主防災組織設立への支援を行う。	〇新たな自主防災組織の設立はないが、既存の自主防災組織への活動支援を行った。	既存の自主防災組織への活動支援を行うと共に、設立されていない区域に対して、自主防災組織設立への支援を行う。	全19区に設立(重複あり)
地域の自主防犯組織数	防災交通課	29団体	31団体	〇引き続き、防犯教室や防犯ボランティア養成アカデミーの開催、物品の貸与などでソフト面の支援を行う。	〇自主防犯団体との合同パトロールや団体へ防犯パトロール用物品の貸与を行い、活動の活性化を図った 〇防犯ボランティア養成アカデミーを開催し、知識の習得を図った。	〇引き続き、防犯教室や防犯ボランティア養成アカデミーの開催、物品の貸与などでソフト面の支援を行う。	全19区に設立(重複あり)
福祉まちづくり協議会設置	再掲	3地区	5地区				再掲
災害時要援護者数	防災交通課	1,051人	1,370人	〇引き続き地域の協力を得ながら災害時要援護者を把握し、登録を推進する。	〇区長、民生委員児童委員、自主防災組織の協力を得ることができた。	引き続き地域の協力を得ながら災害時要援護者を把握し、登録を推進する。	年約50人増
高齢者世帯福祉票登録世帯数	地域福祉課	911世帯	1,150世帯	〇民生委員児童委員等を通じた啓発を、引き続き行う。	〇民生委員児童委員定例会において、実態の把握に努めていた たくよう啓発を実施した。775世帯	〇民生委員児童委員等を通じた啓発を、引き続き行う。	年約50世帯増
民生委員児童委員による赤ちゃん訪問の割合	健康課	98.1%	100%	〇引き続き訪問を実施し、要支援家庭を把握した場合に早期に適切な支援を行っていく。	〇生後4か月を迎えるまでの赤ちゃんがいる家庭に地域の民生委員と主任児童委員が訪問し、子育て支援情報等をお届けした。 〇96.9% (R4.4月~R5.3月訪問実施分)	〇引き続き訪問を実施し、要支援家庭を把握した場合に早期に適切な支援を行っていく。 〇子育て支援給付金のアンケート配布を行い、充実した子育て支援へつなげていく。	対象者全員

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和4年度実施方針	令和4年度実施状況 (〇市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和5年度実施方針	目標値根拠等
福祉事業者交流会開催回数	地域福祉課、社協	5回/年	5回/年	〇オンライン開催等工夫しながら、引き続き地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、在宅医療・介護連携支援センターと連携しながら、多職種による情報共有及び意見交換の機会を設置する。	〇生活支援体制の整備を進めるため、地域住民、NPO、ボランティア等生活支援サービスの担い手との情報共有・連携強化の場を継続実施（円卓会議2回） 〇医療と介護の意見交換会（2回）、薬剤師会との交流会（2回） 〇介護事業者を中心として、権利擁護に関する取組などの事例検討及び意見交換を行う「地域福祉をつなぐ会」（1回）を開催した。	〇引き続き地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、在宅医療・介護連携支援センターと連携しながら、多職種による情報共有及び意見交換の機会を設ける。	隔月
ボランティア・市民活動に関する相談件数	市民協働課、社協	224件/年	274件/年	◎引き続き、ボランティア人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。 ◎にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。 〇広報ににぎわい交流館の基本情報記事を掲載、にぎわいNEWSを作成し、公共施設等に設置する。 〇市民活動団体による市民自治活動推進補助金事業において、庁内から協働事業を募り、より必要性の高い事業の実施に努める。 〇にぎわい交流館としては、市民活動団体と市民のマッチングを行い、内容（プログラム）についても趣向を凝らして実施する。また、定期相談の通年実施、SDGsの講座など、団体や市民のニーズに応じた事業の充実を図る。 〇にっしんわいわいフェスティバルにおいては、SDGsをテーマに、コロナ禍でも開催できるよう、感染症対策を講じた持続可能な方法で実施する。 〇市民活動団体の周知啓発を目的として作成したにぎわい団体帖の更新を行う。	〇広報誌（3月号）に市民活動啓発特集記事を掲載するとともに、にぎわいNEWS（vol.24,25）を作成し、公共施設に設置した。 〇市民活動団体による市民自治活動推進補助金事業において、庁内から協働事業を募り、より必要性の高い事業の実施に努めた。 〇にぎわい交流館としては、市民活動団体と市民のマッチングを行い、内容（プログラム）についても趣向を凝らして実施した。また、講座など団体のニーズに応じた事業の充実を図った。 〇にっしんわいわいフェスティバルにおいては、SDGsをテーマに、展示やブース出展の配置を工夫する等新型コロナウイルス感染症対策のうえ、現地開催した。 〇市民活動団体の周知啓発を目的として、にぎわい団体帖を作成した。 ◎ボランティア相談件数 215件 ◎にぎわい交流館との情報共有を実施 11回 ◎新たに、3部会を発足した。（研修部会、広報部会、イベント部会） ◎新たに、SNSによる情報発信に努めた。	〇広報ににぎわい交流館の基本情報記事を掲載、にぎわいNEWSを作成し、公共施設等に設置する。 〇市民活動団体による市民自治活動推進補助金事業において、庁内から協働事業を募り、より必要性の高い事業の実施に努める。 〇にぎわい交流館としては、市民活動団体と市民のマッチングを行い、内容（プログラム）についても趣向を凝らして実施する。また、定期相談の通年実施、SDGsの講座など、団体や市民のニーズに応じた事業の充実を図る。 〇にっしんわいわいフェスティバルにおいては、SDGsへの理解を深めることを目的に持続可能な方法で実施する。 〇市民活動団体の周知啓発を目的として作成したにぎわい団体帖の更新を行う。 ◎引き続き、ボランティア人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。 ◎にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。 ◎部会の活性化に努める。	年約10件増
各種ボランティア養成講座受講者延人数	社協	66人/年	70人/年	◎チラシの作成や、ホームページ、広報誌など様々な媒体で事業の周知を行う。 ◎新たな人材の養成と、既に活動している人材のスキルアップを図っていく。	◎定年後の過ごし方 8人 ◎おたっしゅボランティア 3人 ◎災害ボランティアコーディネーター養成講座10人（以下再掲） ◎まちの守り人養成講座809人 ◎精神保健福祉ボランティア養成講座（新規養成）5人 ◎精神保健福祉ステップアップ講座（スキルアップ）6人 ◎要約筆記ボランティア養成講座（長久手市と共催）14人（※R4年度は長久手市で開催。長久手市10人、日進市4人に修了証発行） ◎ゲートキーパー養成講座 65人（※市民向け（33人）、市・社協職員向け（32人）と内容を分けて開催） ◎視覚に関する支援ボランティア養成講座 5人	◎チラシの作成や、ホームページ、広報誌など様々な媒体で事業の周知を行う。 ◎新たな人材の養成と、既に活動している人材のスキルアップを図っていく。	年70人養成

【4】地域福祉活動の継続支援に向けた情報の集約と支援体制の再編

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和4年度実施方針	令和4年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和5年度実施方針	目標値根拠等
地域の人材情報の集約	地域福祉課、市民協働課、生涯学習課、社協	実施	実施	◎引き続き、ボランティアの登録、にぎわい交流館との情報共有を行っていく。 ○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、にぎわい交流館による相談支援事業を充実し、人材情報の集約を図る。 ○関係機関、特に大学の教員、学生、企業の地域貢献担当者等とも幅広く連携し、人材情報の集約を図る。	○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、にぎわい交流館登録団体数等相談支援事業のあらゆる機会をとらえて、人材情報の把握。人材との連携づくりを行った。にぎわい交流館（市民活動支援センター）と社会福祉協議会（ボランティアセンター）と定例的な交流を継続し、人材情報の集約、共有、活用を行った。 ○にぎわい交流館の登録団体、社協ボランティアセンターの登録団体、まちかどネットワーク講師登録のwebページについて、相互リンクを張り、人材情報の集約を図った。 ◎実施	○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、にぎわい交流館による相談支援事業を充実し、人材情報の集約を図る。 ○関係機関、特に大学の教員、学生、企業の地域貢献担当者等とも幅広く連携し、人材情報の集約を図る。 ◎引き続き、ボランティアの登録、にぎわい交流館との情報共有を行っていく。	
助成金等の情報の集約	地域福祉課、社協	実施	実施	◎より効率的に、情報提供できるよう、情報収集に努める。	◎各助成制度の情報を収集・ファイリングし、効率的に情報提供できるよう体制を整えた。	◎より効率的に、情報提供できるよう、情報収集と情報共有に努める。	
空家バンク登録件数	地域福祉課、都市計画課、社協	0件	25件	○空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、HP、広報等の各種媒体の活用を継続するとともに、空家発生予防対策に関する取り組みについて調査研究する。	○空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、HP、広報等の各種媒体の活用を継続した結果、1件の登録があり、その後賃貸契約が成立した。	○空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、HP、広報等の各種媒体の活用を継続するとともに、有料広告掲載提案募集制度を活用した空家発生予防対策に関する取り組みを実施する。	空家対策計画32件（令和7年度）
福祉有償運送実施事業者数	地域福祉課、社協	2事業者	3事業者	○引き続き長久手市と共同し、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催する。	○福祉有償運送運営協議会において、日進市における福祉有償運送の現状や課題に係る協議を行った。 ○長久手市との共催により、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催した（修了者9人、うち日進市4人）	○引き続き長久手市と共同し、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催する。	

【5】つどいの場の創設支援

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和4年度実施方針	令和4年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和5年度実施方針	目標値根拠等
つどいの場の開設	地域福祉課、社協	65カ所	90カ所	◎コロナの感染状況に応じた、つどいの場運営に関する相談に応じていく。つどいの場の重要性に関する啓発活動に努める。	○住民主体通所型サービスを対象とする、日進市住民主体による介護予防・生活支援サービス事業補助金交付要綱を整備した。 ◎つどいの場 ぶらっとホーム 7箇所 ほっとカフェ 27箇所 ふれあい・いきいきサロン 8箇所 にっしん体操スポット 32箇所 その他 4箇所 ◎つどいの場開設に関する相談に対応。 ◎助成金交付実施（つどいの場運営助成17団体 1,013,267円）（プレゼン1団体50,000円）	○日進市住民主体による介護予防・生活支援サービス事業補助金による住民主体通所型サービスの支援を行っていく。 ◎つどいの場運営に関する相談に応じていく。つどいの場の重要性に関する啓発活動に努める。	年約5カ所増

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	今後(令和4年度以降)の実施計画	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画	
<b>施策1 地域におけるネットワークの構築・強化 ～つなげる先の体制づくり～</b>											
福祉総合相談体制(日進つながる丸ごと相談)の確立	専門機関・専門職が連携しながら丸ごと相談していく体制づくり	P.106	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	・生活困窮者等の相談窓口として「くらしサポート窓口」を継続設置した。 ・地域福祉課を中心に、関係課及び関係機関による生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催した(12回)。 ・必要に応じて、支援者の状況に応じて、必要な機関と連携し、個別ケア会議を実施した。	くらしサポート窓口相談実名数 359名/年	実施	継続実施	
既存の各種会議等を活用した関係機関・専門職の連携	各種会議を活用した情報共有・事案調整及び個別支援	P.106	健康福祉部	地域福祉課	○	継続実施	・生活困窮者等の相談窓口として「くらしサポート窓口」を継続設置した。(再掲) ・地域福祉課を中心に、関係課及び関係機関による生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催した(12回)。(再掲) ・必要に応じて、支援者の状況に応じて、必要な機関と連携し、個別ケア会議を実施した。(再掲)	くらしサポート窓口相談実名数 359名/年	実施	継続実施	
			健康福祉部	介護福祉課		参加を継続し、必要な介護サービス等について情報を共有する。	地域ケア会議に参加し、情報を共有した。	必要とされたすべての地域ケア会議に参加し、情報を共有した。	100%	継続実施	
			こども未来部	子育て支援課		継続実施	要保護児童対策地域協議会代表者会議1回、ネットワーク会議12回、ケース検討会議3回	関係機関と情報交換や協議を行い、適切な支援を図ることができた	100%	継続実施	
「日進市わたしたちのまちのしあわせづくり委員会」を通じた本計画の進行管理	「日進市わたしたちのまちのしあわせづくり委員会」を通じた本計画の進行管理	P.106	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	委員会を2回(8/22、3/28)開催した。	事業報告及び事業計画の報告を行い、委員から意見をいただいた。	実施	継続実施	
<b>施策2 いのちを支える人材の育成 ～気づき、つなぐづくり～</b>											
職員等を対象にしたゲートキーパー研修の実施	各種窓口担当職員を対象に、ゲートキーパー研修を行う	P.107	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	市民等からの各種相談を受けることがある課等の係長級及び担当職員を対象としたゲートキーパー養成講座(8/31)を実施した。	ゲートキーパー養成講座受講数 32名	実施	継続実施	
市民や民間事業者に対するゲートキーパー研修の機会の提供	民生委員児童委員や各種福祉サービス事業者、市民等に対してゲートキーパー研修を行う。	P.107	健康福祉部	地域福祉課		民生委員児童委員や各種福祉サービス事業者、市民等に対してゲートキーパー研修を行う。	市民を対象としたゲートキーパー養成講座(10/3)を実施した。	ゲートキーパー養成講座受講数 31名 受講者アンケートでは、92.5%が日々の支援や生活に「活かそう」と回答	実施	継続実施	
<b>施策3 広報・啓発の充実 ～本人や周りの人が気づける機会づくり～</b>											
自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発活動	自殺予防週間や自殺対策強化月間での啓発	P.108	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	期間中市役所窓口にて啓発資料を設置した。赤池駅で啓発資料の配布を行った。	実際に支援が必要な方に必要な情報が届くよう、情報提供の機会を増やした。	実施	継続実施	
ホームページ等による自殺対策に関する情報提供や啓発	市のホームページ内に自殺対策に関するページを作成、広報での特集記事による啓発	P.108	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	広報にしん3月号に特集記事を掲載した。	実際に支援が必要な方に必要な情報が届くよう、情報提供の機会を増やした。	実施	継続実施	
自殺防止リーフレット等による啓発	リーフレット類を各種相談窓口や市内の公共施設等に配架	P.108	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	市役所窓口にて相談窓口一覧を設置した。また、関係各課にて相談窓口一覧を周知した。	実際に支援が必要な方に必要な情報が届くよう、情報提供の機会を増やした。	実施	継続実施	
広報やチラシ等を活用した相談窓口の紹介	相談窓口や愛知県自殺対策情報センター等の関係機関の紹介	P.108	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	広報にしん3月号に特集記事を掲載した。市役所窓口にて相談窓口一覧を設置した。また、関係各課にて相談窓口一覧を周知した。	実際に支援が必要な方に必要な情報が届くよう、情報提供の機会を増やした。	実施	継続実施	
<b>施策4 生きることの促進要因を増やす支援 ～生きていく気持ちの源づくり～</b>											
「つどいの場」の開設支援	「つどいの場」の身近な地域での開設を支援、全世代対応型のサロン等、多様な方が参加できるサロンの開設を促進	P.109	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	NPO法人等に委託して市内7箇所にはらっとホームを設置した。	7箇所、延べ16,744名が利用、多世代が交流する拠点としての役割を果たすことができた。	実施	継続実施	
			健康福祉部	介護福祉課			実績なし				
			こども未来部	子育て支援課		継続実施	市内3か所、663回開催し、延べ5,507組が参加し、子育て支援拠点としての役割を果たすことができた。	引き続き、乳幼児及びその保護者が相互交流を行う場を提供していく。	100%	継続実施	
フリースペース「すばる」の運営支援	精神保健福祉ボランティアによるフリースペース「すばる」の運営を支援	P.109	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	社会福祉協議会に委託して、ボランティア養成講座やステップアップ講座の開催等、運営支援を行った。	ボランティア養成講座受講者数 9名	実施	継続実施	
				日進市社会福祉協議会		毎月1回開催	11回開催 59名参加 ※新型コロナウイルス感染症の影響で1回中止	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった月もあったが、定期的に開催することで、誰もが参加できる居場所であるとともに、話を聞いてもらうことにより、その人の心理的負担軽減を図ることができた。	92%	継続実施	
当事者等の交流活動の支援	悩みに応じて参加できる交流活動を支援	P.109	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	介護者のつどい(11回 36名参加)、認知症家族交流会(16回 183名参加)の開催を行った。	共通の悩みを持つ参加者同士が交流することで、困りごとの相談や心理的な負担感を減らす機会とすることができた。	実施	継続実施	
				日進市社会福祉協議会		隔月開催	肢体不自由児のママ・パパを対象に、ピアサポート事業「しゃべり場」を実施。6回開催 6名参加。	肢体不自由の方が気軽に集まり、おしゃべりできる場の提供ができた。	100%	隔月開催	
大切な人を亡くした人の支援を行っている機関等の紹介	自死で大切な人を亡くされた人の総合相談窓口、専門相談室、ピアカウンセリングを行っている団体の周知	P.110	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	広報にしん3月号に特集記事を掲載した。市役所窓口にて相談窓口一覧を設置した。また、関係各課にて相談窓口一覧を周知した。	実際に支援が必要な方に必要な情報が届くよう、情報提供の機会を増やした。	実施	継続実施	
メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の周知	メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の周知	P.110	健康福祉部	健康課		継続実施	ホームページに掲載	閲覧数が把握できないため、周知に効果的かを確認することができない。	実施	継続実施	
こころの健康啓発事業	こころの健康の啓発	P.110	健康福祉部	健康課		継続実施	健康課で使用する封筒に「こころがホッとする言葉」を掲載、「こころがホッとする言葉」を歌詞に盛り込んだ「にしん体操」の普及、広報紙にこころに関する記事を掲載、こころの講演会(年1回)を実施、親子健康手帳(母子健康手帳)発行時にメンタルヘルスケアに関連したチラシを配布、「ヘルピー健康だより」で「心にも作用するストレッチ」というこころに関連しただよりを発行、「心にも作用するストレッチ」の動画を作成し配信、保健センターガイド7月号にて「心にも作用するストレッチ」の記事を掲載した。	多くの市民が手にする配布物(保健センターガイド)に情報を掲載することで、効率的に啓発することができた。にしん体操スポットとして新たに5か所を新規スポットとして追加登録。こころの講演会を2月21日に実施し、32名受講。広報誌やヘルピー健康だより、保健センターガイドにて「心にも作用するストレッチ」を配付、動画を配信することでメンタルヘルスケアの必要性を周知した。	実施	継続実施	
相談支援事業	障害者相談支援センターを通じた精神面でのケア	P.110		障害者相談支援センター		継続実施	年間相談件数 10,932件	障害のある(と思われる)方やご家族等に対し、相談を通じて精神面でのケアを行った。	100%	継続実施	

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	今後(令和4年度以降)の実施計画	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和5年度以降)の実施計画
<b>施策5 ライフステージ別の取組</b>										
児童生徒へのSOSの出し方に関する教育の推進と相談実施	児童生徒へのSOSの出し方に関する教育実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを通じた相談	P.111	学習教育部	学校教育課		継続実施	各学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談業務を実施した。また、児童生徒が学校で使用している学習用端末を活用した「いじめ相談SOS」を始めた。	児童生徒及び保護者からの相談に適宜応じることができた。	100%	継続実施 ・令和5年度からスクールソーシャルワーカーを学校教育課に1名配置し、こども家庭室との連携を強化 ・令和5年度からスクールロイヤーを設置
日進市いじめ防止基本方針に基づく取組等の推進	四中学校区小中学生指導・いじめ防止対策推進協議会の開催	P.111	学習教育部	学校教育課		感染状況をみて開催を検討する。	10月に開催	委員出席のもと、いじめ対策について協議することができた。	100%	継続実施
若者の就労支援の充実	ヤング・ジョブ・あいち、地域若者サポートステーション等との連携によるセミナー参加促進	P.111	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	地域若者サポートステーション等の依頼を受け、セミナーのチラシを随時設置した。	セミナー周知の実施や、相談者の状況に応じて若者就労支援機関の紹介等を実施している。	実施	継続実施
			産業政策部	産業振興課		継続実施	産業振興課窓口でなごや若者サポートステーションの事業に関するリーフレットを配布している。	悩める当事者の手許にどれだけ届いたかが分からない。		
SNSによる相談窓口の周知	SNS・チャット相談事業（「生きづらびつと」、「よりそいチャット」）の紹介・PR	P.111	健康福祉部	地域福祉課		継続実施	広報にしん3月号に特集記事を掲載した。	実際に支援が必要な方に必要な情報が届くよう、情報提供の機会を増やした。	実施	継続実施
妊娠から子育て期まで切れ目のない子育て支援	妊娠から子育て期のいろいろな悩み事や困り事など相談や必要な情報提供、産婦健診事業や産後ケア事業の推進	P.111	健康福祉部	健康課		継続実施	産婦健診は837件の受診があった。産後ケア事業の短期入所型は延31件実5件、居宅訪問型は延べ26件実5件の利用があった。	妊娠中から丁寧な相談支援を行うことで、出産早期から育児不安を持つ産婦に対し、適切な支援をすることができた。	実施	継続実施
			こども未来部	子育て支援課		実施を継続	相談・情報提供 1,003件	引き続き、子育て世代包括支援センターにおいて、相談や情報提供を行い、必要に応じて関係機関と連携して対応する。	100%	継続実施
働く人におけるメンタルヘルス対策	職場のメンタルヘルス対策の支援	P.112	健康福祉部	地域福祉課		民生委員児童委員や各種福祉サービス事業者、市民等に対してゲートキーパー研修を行う。	市民を対象としたゲートキーパー養成講座（10/3）を実施した。	ゲートキーパー養成講座受講数 31名 受講者アンケートでは、92.5%が日々の支援や生活に「活かそう」と回答	実施	継続実施
			産業政策部	産業振興課		継続実施	産業振興課窓口で愛知県の労働相談に関するリーフレットを配布している。	悩める当事者の手許にどれだけ届いたかが分からない。		
無職者・生活困窮者への支援	ハローワーク、ヤング・ジョブあいち、地域若者サポートステーションとの連携、生活困窮者自立支援の推進	P.112	健康福祉部	地域福祉課	○	継続実施 「就労準備支援事業」を新たに実施する。	・生活困窮者等の相談窓口として、「くらしサポート窓口」を継続設置した。（再掲） ・ハローワークと連携し就労自立促進事業を継続実施した。 ・居所を失った生活困窮者に一時的な居所を提供する「一時生活支援事業」を実施した。 ・一般就労に向けた基礎の能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行う「就労準備支援事業」を開始した。	くらしサポート窓口相談実数 359名/年 一時生活支援事業利用件数 4名 就労準備支援事業利用件数 3名	実施	継続実施
高齢者の居場所づくりと役立ち感の醸成	「つどいの場」の開設・運営支援【再掲】や高齢者の移動・外出支援、シルバー支援センターやボランティアセンターなどを通じた生きがい機会の提供、いきいきシルバースクールの開催支援	P.112	健康福祉部	地域福祉課	○	継続実施	NPO法人等に委託して市内7箇所にはらっとホームを設置した。	7箇所、延べ16,744名が利用、多世代が交流する拠点としての役割を果たすことができた。	実施	継続実施
			生涯学習部	学び支援課		学校等、対面での開催	梨の木小学校、赤池小学校、竹の山小学校の各校にて、年間5回開催（6月～11月） 3校合同修了式を1月19日に開催	感染症対策を実施しながら開催できた。	実施	学校等にて開催 ※3校合同でのレクリエーション事業を再開予定
				日進市社会福祉協議会		○	継続実施	つどいの場の運営助成 17団体 1,013,267円（再掲）	新型コロナに注意を払いながらも多くの地域でつどいの場が再開され、主に高齢の方々にとって歩いていける距離にある住民同士の憩いの場になっていた。（再掲）	実施
地域包括ケアシステムの充実と相談支援の充実		P.112	健康福祉部	地域福祉課	○	継続実施	・生活困窮者等の相談窓口として「くらしサポート窓口」を継続設置した。（再掲） ・地域福祉課を中心に、関係課及び関係機関による生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催した（12回）。（再掲） ・必要に応じて、支援者の状況に応じて、必要な機関と連携し、個別ケア会議を実施した。（再掲）	くらしサポート窓口相談実数 359名/年	実施	継続実施

成年後見制度利用促進事業関連状況報告（令和4年度）

1 尾張東部権利擁護支援センター関連

(1) 相談件数 日進市 1,356件（全体 7,149件）

	電話	来所	訪問	巡回相談	メール	ファクス	郵送
日進市	951	60	110	3	183	31	12
全体	5,004	126	589	56	883	218	117
	オンライン	電子連絡帳	その他				合計
日進市	1	4	1				1,356
全体	4	150	2				7,149

(2) 相談対象者種別（実数） 日進市 74人（全体 495人）

	認知症	知的障害	精神障害	高次脳機能障害
日進市	31	11	6	6
全体	246	45	71	41
	身体障害	認知症以外高齢者	健常者	その他
日進市	2	14	2	2
全体	7	68	5	12

(3) 法人受任 後見業務援助方法件数 日進市 3,488件（全体 17,236件）

	電話	訪問	来所	ファックス	メール
日進市	1,441	598	313	32	224
全体	8,342	2,558	382	278	1,401
	郵送	同行	電子連絡帳	オンライン	その他
日進市	749	2	33	93	3
全体	3,779	19	292	178	7

- (4) 法人後見受任状況 日進市 27 件 (全体 114 件)
- (5) 市民後見人監督状況 日進市 2 件 (全体 20 件)
- (6) 市民後見人推進事業
  - ア 市民後見人養成研修 (講義・実習) (R4.4.13、4.23、5.18、5.28、6.8、6.18、7.6、7.16・R4.6.21、6.29、6.30、7.1、7.4、7.5、7.7)
  - イ フォローアップ研修 (R4.6.10、6.28、7.13、10.19、11.29、R5.2.4、2.9、2.23、3.1)
  - ウ 市民後見普及啓発セミナー (R4.12.24~R5.2.28)
- (7) 広報啓発事業
  - 成年後見セミナー (R4.6.10)
- (8) 研修事業
  - ア 行政・福祉関係者のための成年後見勉強会 (R4.7.13)
  - イ 福祉職向け成年後見実務講座 (R4.8.26)
  - ウ よくわかる住民のための成年後見制度勉強会 (R4.9.2)
  - エ その他住民向け研修会 (R4.6.16、6.30、7.22、8.19、8.27、9.29、10.13、10.14、12.1、12.14、R5.2.20)
  - オ その他関係機関・専門職向け研修会 (R4.6.27、7.26、7.30、9.16、10.5、10.14、10.25、10.27、11.10、11.28、12.6、12.・20、R5.1.12、1.16、1.24、2.6、2.24、3.2)

## 2 成年後見制度利用支援事業関連

### (1) 利用状況 (日進市)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
件数	12 件	12 件	11 件	8 件	12 件
助成金額	2,693,000 円	2,647,000 円	2,812,000 円	2,052,000 円	2,813,603 円

### (2) 市長申し立て件数 (日進市)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
件数	4 件	6 件	3 件	4 件	1 件

成年後見制度利用促進計画（令和5年度事業計画）

※尾張東部権利擁護支援センター事業計画等より

1 目標1 行政が担う権利擁護支援の仕組みの構築

計画項目	実施内容
権利擁護支援の仕組みの構築の計画的推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用支援事業の実施（報酬等助成）</li> <li>・市長申し立ての実施</li> <li>・身寄りのない方の支援プロジェクトの立ち上げ</li> </ul>
中核機関の機能強化とセンターの安定的な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭裁判所との連絡協議会への参加</li> <li>・親族後見人、専門職後見人、市民後見人等への支援</li> </ul>
行政及び中核機関が行う虐待対応の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議の開催</li> <li>・弁護士・司法書士との連携</li> </ul>
地域連携ネットワークの重層的な形成の主導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町が参画する適正運営委員会、進行管理推進委員会、権利擁護支援協議会による地域課題の検討・計画の進行管理等の実施</li> </ul>

2 目標2 幅広い権利擁護支援の活動を担う権利擁護支援センターの整備

2-1 センターの新たな運営方向ー成年後見支援から権利擁護支援へー

計画項目	実施内容
中核機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭裁判所との連絡協議会への参加</li> <li>・親族後見人、専門職後見人、市民後見人等への支援</li> </ul>
権利擁護支援に関する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職（法律・医療・福祉・行政）のための権利擁護研修会の開催</li> <li>・依頼に応じ、住民向け研修会、関係機関・専門職向け研修会等を実施</li> <li>・本人情報シート作成研修会の開催</li> </ul>
虐待対応のための基盤強化と仕組み作りの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応に関する専門性の向上を図るため、講演会・事例検討会等を実施</li> </ul>
中核機関と法人後見受任の一体的で自立的な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核機関における法人後見の透明性、公益性の確保（法人受任ガイドラインに沿った受任）</li> </ul>
地域における権利擁護支援のための広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する講演会の開催</li> <li>・住民のための成年後見制度勉強会の開催</li> </ul>
専門相談機関としての役割、相談支援機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政職員・社協職員との日常生活自立支援事業ミーティングの実施</li> </ul>

## 2-2 広報啓発・相談及び利用促進の機能強化

計画項目	実施内容
専門職協力者登録制度の充実・強化	・登録者と相談者の事前面談協力依頼の実施
家庭裁判所との連携	・後見人等候補者調整 ・本人情報シートの提出・申立支援 ・家庭裁判所との連絡協議会
担い手活動支援	・市民後見人の推進
日常生活自立支援事業との連携	・生活困窮者自立支援事業担当者、行政担当者を含めた日常生活自立支援事業ミーティングの開催

## 2-3 後見人支援機能・意思決定支援の推進

計画項目	実施内容
モニタリング機能、相談・苦情窓口の整備	・意思決定支援が必要となる局面を抽出する調査の実施 ・苦情対応会議の実施
親族後見人への支援	・家庭裁判所との連携 ・後見活動への助言等を随時実施
市民後見人への支援	・市民後見人養成研修の実施 ・後見活動への助言等を随時実施
法人後見の質の確保と向上	・相談員会議等による情報共有の実施

## 3 目標3 地域連携ネットワークの重層的形成

計画項目	実施内容
センター事業に関するネットワーク会議の機能強化	・適正運営委員会の開催
行政・家庭裁判所・中核機関との連携	・家庭裁判所との連絡協議会への参加 ・近隣市町の中核機関との連携推進
相談・支援機関とのケース検討・連携システム研究の会議の開催	・日常生活自立支援事業担当者ミーティングの開催 ・虐待対応研修会の開催 ・意思決定支援 権利擁護協議会の開催
促進計画の進行管理委員会等の設置	・成年後見制度利用促進計画進行管理推進委員会の開催

### その他成年後見制度関連

- ・成年後見制度利用に関する相談事業の実施  
 成年後見制度利用に関する相談・情報提供（随時）  
 巡回相談（月1回※日進市は第2火曜日）  
 関係機関ケース検討会議への参加（随時）  
 首長申し立て支援（随時） など

## 次期にっしん幸せまちづくりプラン（第3次日進市地域福祉計画・第5次日進市地域福祉活動計画）について

### 1 計画の位置づけ及び内容

○計画の法的な位置づけ等は次のとおり。

計画名	にっしん幸せまちづくりプラン	
	（第3次）日進市地域福祉計画	（第5次）日進市地域福祉活動計画
根拠規定	社会福祉法第107条	（法的根拠なし）
内容	<p>（市町村地域福祉計画）</p> <p>第七十条 <u>市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。</u></p> <p>一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項</p> <p>二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項</p> <p>三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項</p> <p>四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項</p> <p>五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項</p>	<p>・社会福祉協議会が市民に対して実施する地域福祉に関する具体的な活動を定める計画（現プランから）</p> <p>（参考）</p> <p>（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）</p> <p>第九十条 <u>市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、・・・。</u></p> <p>一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施</p> <p>二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助</p> <p>三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成</p> <p>四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業</p>
関連事項	<p>（重層的支援体制整備事業実施計画）</p> <p>第六十条の五 <u>市町村は、重層的支援体制整備事業を実施するときは、第六十条の三第二項の指針に則して、重層的支援体制整備事業を適切かつ効果的に実施するため、重層的支援体制整備事業の提供体制に関する事項その他厚生労働省令で定める事項を定める計画（以下この条において「重層的支援体制整備事業実施計画」という。）を策定するよう努めるものとする。</u></p>	
過去の策定状況	<p>平成17年度～平成26年度 日進市地域福祉計画</p> <p>平成27年度～令和6年度 第2次日進市地域福祉計画 （令和元年度 中間見直し）</p>	<p>平成10年度～ ふれあいネットワークプラン21</p> <p>平成18年度～ 日進しあわせプラン（第1次日進市地域福祉活動計画）</p> <p>平成20年度～ 第2次日進市地域福祉活動計画</p> <p>平成23年度～ 第3次日進市地域福祉活動計画</p> <p>平成27年度～令和6年度 第4次日進市地域福祉活動計画 （令和元年度 中間見直し）</p>

にっしん幸せまちづくりプランとして一体的に策定

## 2 次期プランの策定の趣旨

○令和6年度末で現プランの計画期間が終了することから、令和7年度からの新たな計画を策定するもの。

### 【日進市地域福祉計画と日進市地域福祉活動計画との関係性】

○各計画は地域福祉の推進を目的とし、密接に関連していることから、めざすべき方向を合わせ、行政と社協それぞれの役割を明確にした上で、一体的に取り組む。

○「地域福祉計画」を基本計画(方針部分)とし、「地域福祉活動計画」を実施計画(活動部分)としてそれぞれの役割を担うものとする。

○行政による全市的なサービスや統一的な支援（公助）、地域の力や社会資源を活かした活動（共助）、市民一人ひとりの取組（自助）それぞれが主体性を持ち、それぞれの強みを活かしながら、互いに尊重し合い、適切な役割分担のもとで地域福祉を推進するための指標となる計画とする。

○関係する福祉分野の個別計画の基本理念や地域福祉推進のための施策や取り組みを、総合的に包括していく計画とする。

### 【他の計画との整合について】

○社会福祉法第百六条の五第3項

重層的支援体制整備事業実施計画は、第七十七条第一項に規定する市町村地域福祉計画、介護保険法第一百七十七条第一項に規定する市町村介護保険事業計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第八十八条第一項に規定する市町村障害福祉計画、子ども・子育て支援法第六十一条第一項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画その他の法律の規定による計画であって地域福祉の推進に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

「重層的支援体制整備事業等に関する質疑応答集」問1（7）－7

Q：重層事業実施計画の策定は必須か。地域福祉計画の中で重層業実施計画について記載すれば、重層事業実施計画を策定したことになるのか。

A：重層事業については、関係者が協議した計画に基づいて行われる必要があると考えており、重層事業を実施する市町村には計画の策定をお願いしたい。地域福祉計画と別に策定するのか内包して策定するのかは各市町村によって判断いただくことができることとしている。

○自殺対策基本法第一三条に規定する市町村自殺対策計画及び成年後見制度の利用の促進に関する法律第十四条に規定する成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画については、引き続き一体的に策定する。

○再犯の防止等の推進に関する法律第八条の規定する地方再犯防止推進計画についても、一体的に策定するよう検討。

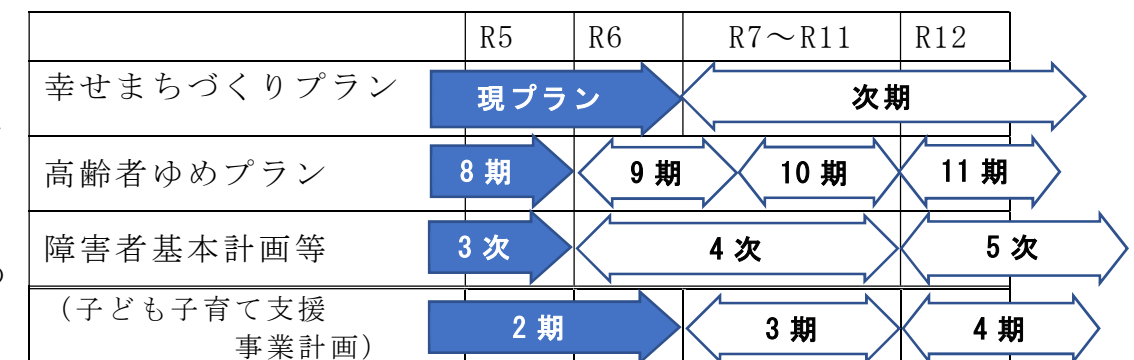
## 3 計画期間

○令和7年度から令和16年度までの10年間（ただし、計画期間中に中間見直しを行うことはある。）

※令和5年度中に策定する高齢者ゆめプランは3年ごとに策定、障害者基本計画等（障害者基本計画・障害（児）福祉計画）は令和11年度までの6年としている。

※子ども・子育て支援事業計画は計画期間を5年とすることが法定されており、第2期計画は令和6年度末で終了、第3期計画も令和11年度末で終了する。

※地域福祉計画が地域福祉に関する上位計画という位置づけを踏まえると、地域福祉計画の他の福祉計画（高齢者ゆめプラン、障害者基本計画等）との調和を図りやすくするために、計画期間を10年より短くし、次の計画策定年度を調整していくことも考えられる。



#### 4 次期プラン策定の進め方について

○次期プランの策定にあたり、策定を支援する事業者についてプロポーザル方式により選定する。

○策定支援の内容（企画提案を求める内容）

- ・地域福祉に関するアンケート調査票等作成、入力・集計及び分析、令和3年度実施アンケートの分析、地域福祉に関する現状や課題の整理、次期プランの骨子の作成
- ・ワークショップ等市民の意見を幅広くプランに反映させるための手法や実施時期、実施内容についての提案
- ・委員会の資料作成、ワークショップ等の資料・記録等の作成・取りまわし、次期プランの策定支援（原案の作成）等

○事業者選定に係るスケジュールの目安

- 8月下旬 公募開始（1カ月）
- 10月中 企画提案書の審査
- 11月上旬 契約

○次期プラン策定における市民参加等については、現プランと同程度の実施を基本とする。※現時点でのイメージであり企画提案の内容や進捗により随時見直す。

	現プラン策定時	次期プラン策定
附属機関	名称：わたしのまちのしあわせづくり委員会 開催回数：平成26年度 4回	名称：わたしのまちのしあわせづくり委員会 開催回数：令和5年度、令和6年度 各4回程度
意向調査（アンケート）	名称：福祉コミュニティ意識調査 対象：市内2,400世帯 実施時期：平成24年2月10日～2月20日	名称：地域福祉活動に関するアンケート調査 対象：市民 実施時期：令和6年1月 ※ただし、令和3年度実施アンケートの結果を踏まえて、対象数やアンケート内容を設計する。
ワークショップ	名称：わたしのまちのサポーター会議 構成員：公募市民（11人）、福祉事業者（7人） 開催回数：平成25年度 1回、平成26年度 8回	（企画提案に応じて実施） ※構成員：公募市民（20人程度）、福祉事業者（10事業所程度） 開催回数：5～6回を目安 内2回程度は日常生活圏域ごとに分かれて開催
パブリックコメント	実施時期：平成26年12月24日～平成27年1月23日	実施時期：令和7年1月
その他①	名称：わたしのまちの座談会（市内9つの小学校区域で各1回） 開催時期：平成25年10月19日～12月14日	（企画提案に応じて実施）
その他②	名称：地域福祉フォーラム 開催時期：平成26年2月、平成27年3月	（企画提案に応じて実施）
庁内関係課との連携	名称：プロジェクト会議（庁内検討会議） 構成員：16関係課等 開催回数：平成26年度 4回、その他関係部署と個別協議を実施	（必要に応じて開催）

○ワークショップについては、単に市の施策に対する意見を伺うだけではなく、ワークショップの過程を通じて、参加者が地域福祉を担う当事者として自らが地域福祉活動に参画することを意識できるような運営を行う。

○また、ワークショップの参加者については、一般的な公募による他、無作為抽出による案内状の発送等により、これまで市民参加に関心のなかった層からの掘り起こしを目指す。

○次期プラン策定に係るスケジュール感は以下のとおり。※時期等は目安。現時点でのイメージであり今後の議論や進捗により随時見直す。

	令和5年度									令和6年度													
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
わたしのまちのしあわせづくり委員会	● 7/28			●		●			●						●		●				●		
プロポーザル/契約関係		←提案募集→		● 審査	● 契約																		
アンケート				←内容/対象検討→	←実施→			● 報告															
ワークショップ						←メンバー公募→				●	●	●	●	●	●								
パブコメ										企画提案に応じて実施 (5～6回目目安。内2回程度は日常生活圏域ごとに分かれて開催)							←実施→	● 回答					
計画案検討						←計画骨子→	←第1章・第2章→			←第3章・第4章→	←計画全体→				● パブコメ案						● 完成		
その他													←企画提案に応じて実施→										
庁内連携													←必要に応じて実施→										

**5 次期プランの全体像（イメージ）**

※現時点でのイメージであり今後の議論や進捗により随時見直す。

現プラン	次期プラン（イメージ）
第1章 計画の概要 1 計画策定の背景と目的 2 計画の性格 3 計画の策定体制 4 名称「にっしん幸せまちづくりプラン」について	第1章 計画の概要 1 計画策定の背景と目的 2 計画の性格
第2章 現状と課題 1 全国の地域福祉における現状と課題 2 本市の地域福祉における現状 3 第2次計画前期（平成27年度～30年度）の成果と本市の課題	第2章 現状と課題 1 全国の地域福祉における現状と課題 2 本市の地域福祉における現状 3 第1期プランの成果と本市の課題
第3章 地域福祉計画 1 基本理念 2 施策体系 3 基本目標・基本施策 目標1 地域福祉活動を拡充しよう！ 目標2 地域福祉活動を支援しよう！ 目標3 地域福祉活動をつなぎ、大きな力に育てよう！	第3章 地域福祉計画 1 基本理念 2 高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉その他の福祉に関し、共通して取組む事項 3 施策体系 4 基本目標・基本施策 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         アンケート結果やワークショップの議論も踏まえながら検討                     </div>
第4章 地域福祉活動計画 1 基本的な考え方 2 活動計画における「5つの重点事業」 【重点事業1】市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充 【重点事業2】新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援 【重点事業3】協働による地域の見守り支援体制の充実 【重点事業4】地域福祉活動の安定化に向けた情報集約と支援体制の再編 【重点事業5】「つどいの場」の開設支援	第4章 地域福祉活動計画 1 基本的な考え方 2 地域福祉活動計画における事業 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         アンケート結果やワークショップの議論も踏まえながら検討                     </div>
	第5章 重層的支援体制整備事業実施
第5章 自殺対策計画	第6章 自殺対策計画
第6章 成年後見制度利用促進計画	第7章 成年後見制度利用促進計画
	第8章 再犯防止推進計画
第7章 計画の推進 1 今後の推進体制 2 計画の進捗管理 3 評価指標と目標値	第9章 計画の推進 1 今後の推進体制 2 計画の進捗管理 3 評価指標と目標値
資料編	資料編 計画の策定経過、ワークショップ等のまとめ など